

**【 声明 】日本イコモス国内委員会の声明に賛同し、
富士山眺望の保全を要望する。**

日本イコモス国内委員会は「外苑絵画館前からの富士山眺望の保全に関する声明」を7月11日付で出した。それは2011年パリのイコモス総会で富士山への眺望を文化遺産と認めた議決を踏まえている。

http://www.japan-icomos.org/pdf/subcom13_jpicomos20160711.pdf

富士山は世界文化遺産であるが、江戸時代には江戸の町から富士山が見えることの価値は等しく人々に共有されていた。広重や北斎の絵画にも「江戸から見える富士」が描かれ、富士見坂は19を数え、駿河町などの地名もあり、富士浅間神社を中心とする富士講も行われていた。近代以降もその価値は引き継がれ、アパートに富士見荘などの名前がつき、校歌にも富士の見える風景が織り込まれ、人々の富士と共にありたいという希望から、銭湯の背景画にも富士山がよく描かれた。

しかし、昭和30年代には街のどこからでも晴れた日には富士山が見えたのに、高度経済成長とビルの高層化は、人々の眼差しの先にある富士山の姿を隠してきた。

この度、国立競技場の解体により、絵画館前から全き富士の姿が見えることになったのは、実に我々東京都民が久しぶりに眺望を取り戻したのである。絵画館前に富士山を眺めようと集まる多くの人々がその喜びを示している。私たち「神宮外苑と国立競技場を未来へ手わたす会」は今回の日本イコモス国内委員会の声明を支持し、新国立競技場計画地内の一般的な公共スペースの中に誰もが立てる地上から富士山を眺めるスペースを盛り込み、眺望を保全することを、計画主体である国、周辺整備を担当する東京都、そして建築に当たっている事業者、設計者に強く要望する。

2016年7月21日

神宮外苑と国立競技場を未来へ手わたす会
メールアドレス info@2020-tokyo.sakura.ne.jp
ファクシミリ 03-6380-8812
ホームページ <http://2020-tokyo.sakura.ne.jp>

- * イコモス International Council on Monuments and sites 国際記念物遺跡会議 専門家による国際的な非政府組織。
世界遺産条約にもとづき、世界遺産リストに収録される物件の指定を世界遺産委員会及びユネスコに対し答申する。